

令和2年度 第3回 府中市保健計画・食育推進計画推進協議会議事録

日時：令和2年9月3日（木）
午後6時45分～8時30分
場所：保健センター1階

- 出席者 委員：藤原 佳典（学識経験者・
独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所）
酒井 治子（学識経験者・東京家政学院大学）
井手 徳彦（医療関係団体・府中市医師会）
黒米 俊哉（医療関係団体・府中市歯科医師会）
恩田 茂（商工関係団体・むさし府中商工会議所）
星野 浩伸（商工関係団体・(株)セブン-イレブン・ジャパン）
田邊 純子（健康増進又は介護予防のための運動を指導する者・
府中市立介護予防推進センター）
廣繁 理美（関係行政機関・多摩府中保健所）
清水 春美（公募による市民・市民）
平河 弘子（公募による市民・市民）

事務局：柏木福祉保健部長
横道健康推進課長
斎藤健康推進課長補佐
中澤地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹
柳下子ども家庭支援課長
石田子ども家庭支援課長補佐
学務保健課（給食センター 後藤栄養士）
石堂保健師（健康推進課・成人保健係）
小澤保健師（健康推進課・成人保健係）
渡邊歯科衛生士（健康推進課・成人保健係）
中鉢栄養士（健康推進課・成人保健係）
松村栄養士（健康推進課・成人保健係）
佐藤歯科衛生士（子ども家庭支援課・母子保健係）
齊藤栄養士（子ども家庭支援課・母子保健係）

※協議会規則第4条の2項により、委員13名のうち10名が出席しているため、本協議会は無効とされました。

■進行：斎藤健康推進課長補佐

- ・開会宣言
- ・開催における注意事項

(1) 新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮した会議運営について

(2) 議事録作成について

・本協議会の議事内容説明

次第の(1)基本理念、(2)基本方針及び施策体系については、前回の協議会でご審議いただき、事務局で整理したもので、承認をいただきたい内容です。(3)具体的取組については、本日もご審議いただきたい内容です。なお、本日の協議会をもって計画本編すべてご審議いただき、次回協議会では計画書の素案をお示しし、レイアウト等全体の確認する予定となります。

・配布資料確認 ※配布資料は別添参照

・傍聴希望者なし

■これより、議事進行は会長となる。

1 議事

(1) 基本理念について

【事務局】保健計画の基本理念について説明します。(資料1 P. 1 2)

保健計画の基本理念については、「つなげよう健康の環 ～世代を超えてつながる健康なまち府中～」とし、前回お示しした内容と変更はありません。

基本理念に込められた意味について、箇条書きでお示ししていたものを文章化しました。具体的には、「1、これまで意識して取り組んできたこと」、「2その結果どのような状態になっているか」、「3、新型コロナウイルスの影響で求められていること」、「4、今後に向けて重視する考え方」の4点をポイントとしています。今まで進めてきた健康づくりの基盤を生かしつつ、今まで以上に地域のつながりを重視し、地域が一丸となって健康づくりに取り組んでいくことが重要であると考えています。

続けて食育推進計画の基本理念についてご説明します。(資料2 P. 2)

基本理念は、「ひろげよう食の環～食ではぐくむ健康なまち府中～」です。より一層食育を推進するためには、市民や地域との連携が不可欠であるため、食に関する関係機関、企業と幅広く連携・協働を進め、これまで以上に大きな枠組みで食育を推進していきたいと考えています。基本理念については、前回から大きな趣旨は変えていないため、こちらの内容で進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】計画期間は数年にわたるものであり、新型コロナウイルスの影響を受けて、人と人との関わり方は来年度以降も変わってくると考えている。今は記載されている内容となっているが、流動的な状況となる見込みの中で、今後の方針について事務局の考え方はあるか。

【事務局】今の時点での新型コロナに関する記述について、国でもウィズコロナ、アフターコロナと言われている中で、コロナの事象を無かったものにはできないと考えている。新しい生活様式の考え方を踏まえて計画を作っていくたいという思いを持っている点をご理解いただきたい。

- 【会 長】人のコミュニケーションというのはフェイストゥフェイスであることが当たり前なのだが、今後はそれを安心した状態でなく、第3波、第4波やまた違う健康危機管理の課題にそなえて、初めて市民と一緒に真剣に取り組むべき状況にことになった。これは今後に生かせることだと思う。そこを否定的な形でなく、見せていければいいと思う。
- 【委 員】P. 2の7行目にある「管理を実践する」で、管理という表現が強い印象を受けるが、どのような意味を指しているのか。
- 【事務局】健康診査を受診するなど、健康管理を実践するという意味で記載していたが、表現については再度検討させていただきたい。
- 【副会長】最終的には保健計画と食育推進計画は合冊となるのか。もしも合冊となるのであれば、保健計画は「つなげよう」とあり、食育推進計画は「ひろげよう」とあるが、基本理念が横並びになる時に、意図の違いはあるのか。
- 【事務局】最終的には保健計画と食育推進計画を合冊にする予定である。次回の協議会には素案でお示しするので、全体的な冊子を示せると考えている。「つなげよう」は地域のつながりを重視し、「ひろげよう」は食育の推進は行政だけだと難しくなっていることから、関係機関や企業等との連携を視野に入れた表現とした。「つなげよう」は、ライフステージにつながりを持たせる、「ひろげよう」は食育の枠組みを大きくしていくという意図を持たせている。
- 【会 長】他に意見が無ければこの内容で承認することとする。

(2) 基本方針及び施策体系について

- ア) 保健計画
- イ) 食育推進計画

【事務局】保健計画の基本方針及び施策体系について説明します。(資料1のP. 5, 6)
この施策体系は、基本理念を実現するための大きな柱として4つの基本方針を掲げ、それぞれの基本方針に紐づく具体的取組、さらに紐づく主な取組を示した図となっています。具体的取組は主に市民を主体に、主な取組は市が実施する取組を記述しています。基本方針1は身体とこころの健康を意識する取組、健康情報を得て健康づくりの意識を高める取組が該当します。基本方針2は、ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣の実践に向け、ライフステージ毎に日常生活での取組を主にあげました。前回、乳幼児期と学齢期を同じ枠の中で示しておりましたが、それぞれ特徴や内容が異なるため、分けて記載することにしました。基本方針3は、健康管理としての健診や相談、悪化防止のための受診勧奨に向けた取組等が該当します。基本方針4は、元気いっぱいサポーターの取組や、市民、企業等との連携・協働の推進や地域のつながりの強化、健康危機への備えが該当します。

次に、食育推進計画の基本方針についてご説明いたします。(資料2 P.4,5)
全体的な構成内容は保健計画と同様です。基本理念を実現するための大きな柱として3つの基本方針を掲げました。基本方針1は、健康的な食生活を知ること、栄養バランスや食の安全・安心を意識することを具体的取組とし、健康寿命の延伸に向けた食生活の意識を高めていきます。基本方針2は、食生活の課題はライ

フステージによって異なることから、(1) 乳幼児期から (5) 高齢期の 5 つの年齢区分に、(6) 妊娠・子育て期を追加した計 6 区分に分けました。それぞれ、特徴に応じた取組の方向性、主な取組、指標を設定しております。(6)「妊娠・子育て期」については、特性に応じた食生活の支援が必要であることから、食育推進計画にのみ加えています。妊婦から子育て中母親とその家族を対象とした取組であり、5 つの年齢区分とは考え方が異なることから、枠の色や枠の配置を変えることなど見せ方の工夫をしていきます。基本方針 3 は、食を通じたコミュニケーションの機会を増やすこと、食育の推進を担う人材を育成すること、食の循環を支え、食文化を継承すること、だれもが健康的な食生活を送れる環境を作ることを具体的取組とし、地域や関係機関との連携により食育の推進を広げていきたいと考えております。この内容で承認いただけますでしょうか。

【会 長】ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委 員】非常に丁寧に書かれていると思うが、施策体系について、「からだ」と「こころ」の表記は統一した方が良いと思う。また、基本方針 3、(4) アについて、かかりつけの病院(医院)、歯科医院、薬局の促進とした方が良いのではないか。内容を読むと意味は分かるのだが、タイトルだけではどうかと思い提案します。

【事務局】他の関連計画との整合性を踏まえつつ、より伝わりやすい表現を検討し、必要な部分は修正していきたい。

【委 員】基本方針 4 のソーシャルキャピタルについては、必要性や効果など補足説明があると良いのではないか。

【事務局】ソーシャルキャピタルに限らず、本計画の中の専門用語は用語集として解説をまとめる予定である。また、より説明が必要な部分については、トピックやコラムとして説明を掲載する予定で準備を進めています。次回の協議会でお示しできると思います。

【委 員】保健計画で乳幼児期と学齢期を分けたのは良いと思う。健康危機については、昨今、具体的な対策を求められている。行政の力が必要になる分野であり、感染症を含めた健康危機に備えた取組はとても必要になってくると考えている。該当の具体的取組の記載内容について、感染症や災害が生じた場合の対策をもう少し深掘りして具体的に記載していただきたい。

【事務局】基本方針 4 - (4) については、市の防災計画や、新型インフルエンザ等対策行動計画など、それぞれ細部にわたった計画があり取り組んでいるところである。保健計画に全てを盛り込むというよりは、関連計画を見据えながらという位置付けを明記するに留めたい。あまり細かいところは記載する予定はない。

【会 長】健康危機に備えるについて、純粋な危機管理の部分と、地域力という住民のつながりによる備えという視点があると考えている。市民だけ、関係団体だけではなく、行政を含めた一体的な取組が重要なので、計画にそのような連携具合を明記していただければと考えている。

【委 員】防災の取組も市で実施しているので、可能であれば「防災計画の連動して」などの表現を加筆されるとよいと思う。

【会 長】意見を踏まえて加筆・修正していただくが、大きな方向性及び内容は承認することとする。

(3) 具体的取組について

ア) 保健計画について (資料1 P.7)

【事務局】 具体的取組の紙面構成について説明します。基本方針に紐づく具体的取組について、それぞれ「①取組の方向性」、「②主な取組の内容」を「市の主な事業や取組」「市民に期待する取組」に分けて掲載しました。また、③に評価をしていく際の指標と目標を記載しています。

基本方針1『健康づくりの意識を高める』では、身体とこころの健康を意識する取組、健康情報を得て健康づくりの意識を高める取組として、3つの具体的取組をあげています。(1) 身体の健康を意識するでは、主な取組として、健康づくりを実践するための正しい知識の啓発と生活習慣を振り返り見直すための健康診査の実施をあげました。指標と目標は、市民の意識が高まったかということについては数値での評価が難しいことや、市民のニーズに合った情報発信や啓発の機会をさらに充実することが必要であることから、「身体とこころの健康づくりに関する情報を多様な手法で発信(啓発)する」と「各種健診の受診率」をあげています。

P.8の(2)こころの健康を意識するでは、こころのサインやストレスの対処などこころの健康づくりを実践するための情報の発信や相談先等の周知などの環境整備を行います。指標については、身体と同様に、意識についての数値的な評価が難しいため、こころの健康づくりに関する情報を多様な手法で発信(啓発)するとしています。P.9(3)健康情報を適正に得るは、健康づくりをはじめ幅広い相談に対応できるような体制を整備すること、タイムリーに正しい情報を提供することを具体的取組とし、SNSによる多様な媒体を通じた情報発信等方法についても工夫し取り組んでいきます。指標は相談窓口の認知度と、メール配信サービスの登録者数としています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【委員】 基本方針1(3)について、SNSを活用した取組は行われているのかまた、基本方針1(2)こころの健康について、高齢期に対してどのような方法で医療支援、相談支援につなげていくことが難しくなっている。たとえば保健所の精神保健師とリンクするような相談窓口はあるのか。

【事務局】 SNSについて、市の中ではツイッターで発信する仕組みが整っている。ただ、健康分野ではアカウントを取得しているわけではないので、今後、健康推進課として取得も含めて検討していきたいと考えている。また、市民アンケートでも高齢者の方は広報など紙で情報を得ている方が多いとの結果が出ているのでそのあたりは大事にしていきたい。

相談窓口につなげていく仕組みとしては、その方がどこに最初に相談するかによってつながり方は違うと思う。必要な方を必要な部署に必ずつなぐことのできる仕組みを作るために、市の他の窓口や関係機関のネットワークを強化や人材育成をしていきたいと考えている。

【会長】 SNSについて市民の立場からすると利用状況はいかがか。

【委員】 私たちの年代だと、市報を紙ベースで見る方とホームページで見る方というがまだ主体は紙ベースである。スマホも活用されてきて、インターネットにも関心が出てきているが、SNSの利用にはまだ時間がかかると思う。

- 【委員】私の場合はホームページの利用について抵抗はないが、ツイッターは難しく感じる。新聞をとっていない家庭が増えていることを考えると、市の広報紙を受け取れないために情報を得られないことが心配である。
- 【委員】新聞をとっていないなくても、市の出先機関やコンビニにも置いてあるところが多い。このように市民の手に渡るような仕組みを充実させていくことが重要だろう。
- 【委員】介護予防推進センターでも、コロナの状況で、これまで来所して情報を受け取っていた人たちに情報を届けられていない状況となっている。現在、市民活動センタープラッツで積極的にSNSを活用して発信していこうという取組みを行っているので、プラッツとタックを組んで何か出来ればよいと思い、現在お声掛けさせていただいている。アンケート調査によると75歳以上は紙ベース、65歳くらいはスマホで出来ると大体2極化している。世の中の介護予防もオンラインとオフラインの二つをやっていく必要があるとなっている。紙とインターネットの両方の方法で情報発信することが重要と考えている。
- 【委員】府中市は広報紙を全戸配布されていないということで、市内にあるセブン-イレブン全店に、広報紙を置いて協力させていただいている。私たちも情報発信をするにあたっては、インターネットを活用しているが、世代によっては紙ベースのものも重要となっている。私どもは、包括支援センターと連携し見守り活動に協力している。包括支援センターにつながった人が、介護保険を受けていなくて、そのまま介護保険、医療機関につながったケースもある。福祉とは境界線があいまいな部分はあると思うので、例えば、p8のイ)にある「市内の各施設」という中に、包括支援センターや社会福祉協議会など、既存の施設・団体を含めた表現にさせていただくのも良いのではないかと。
- 【会長】では、次に基本方針2から4の説明をまとめてお願いします。
- 【事務局】基本方針2『ライフステージの特性に応じた健康的な生活習慣を実践する』(P.10~19)について説明します。ここでは、ライフステージを5つに分けて具体的取組をあげており、それぞれで「運動」「食生活」「こころ」「歯・口腔」「喫煙・飲酒」を取り扱っています。指標については、共通の項目とライフステージの特徴に合わせたものを組み合わせて設定しています。
- 基本方針3『市民自らが健康を管理する』(P.20)では4つの具体的取組をあげています。(1)ライフステージに応じて定期的に健診等を受診するでは、各種健診や予防接種を実施し、その実施率を高めることを目指します。指標については、実施事業が多いため、他の取組と比べると項目が多くなっています。また、目標については、国や都の目標値が設定されているものについてはその数値を設定しています。(2)こころと身体の不調に気づいたら早目に受診する(P.23)では、相談体制の充実と環境整備により、早期にSOSが出せ、それをケアできるよう取組を進めます。指標としてはゲートキーパー養成講座受講者数、抑うつ傾向、被援助思考を設定しています。(3)生活習慣病の予防や悪化を防止する(P.24)では、生活習慣病の予防と、疾病の重症化を防ぐ取組を推進し、事業の実施率を指標としています。(4)かかりつけ医を持って定期的に受診する(P.25)では、周知や事業での連携を通して、かかりつけ医・歯科医・薬局の定着を促進します。指標については、現状値では若年者・中年者のデータがないため、高齢

者のみ記載していますが、今後、若年者・中年者についても評価の基準値とするための調査を実施予定です。

基本方針4『新たな時代におけるソーシャルキャピタルの発展』では4つの具体的取組をあげています。P. 26をご覧ください。(1) 元気いっぱいサポーターを中心に健康づくりの環が広がるでは、元気いっぱいサポーターの活動を広く周知することにより登録者を増やすこと、登録したサポーターの活動がより活性化するように支援すること、に取り組みます。指標についても、サポーター登録数等をあげています。(2) 団体、企業等の連携・協働を推進する(P.27)では、地域ぐるみで健康づくりに取り組み、ソーシャルキャピタルを発展させていくためには、市や個人単位での健康づくりだけではなく、団体や企業と一緒に推進していくことが重要です。この取組では、2次計画ではあまり進まなかった、団体、企業との連携・協働を推進するため、すでに行っている取組の周知や、新しい連携先の開拓・つながりを継続するための環境整備に取り組みます。(3) 地域のつながりを強化する(P.28)では、イベント等での市民参画を促すこと、生活の中での見守りや支え合いを強化する取組を行います。それにより、地域で孤立を感じる者が減ることを目標とします。(4) 健康危機に備える(P.29)では、大規模災害や感染症への対策に取り組みます。市民自身が健康危機に備えられるような働きかけや発災に備え関係機関の連携を強化する等体制整備を行います。説明は以上です。

【会長】ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委員】P.10の①「身体を動かす習慣」とあるが、乳幼児期を対象とするのであれば、「遊び」という言葉を使うことが多いので身体を動かす習慣という表現について、再考していただきたい。(2) 主な取組のイの市民に期待する取組について、「身体を動かす機会に参加する」という内容ですが、「身体を動かす機会に参加して、地域で結びつき(つながり)をつける」ことが大事だと思うので、そのような方向性で考えてはどうか。また、(エ)むし(歯)予防の脱字は修正していただきたい。それから質問だが、巡回歯科保健指導とあるが、現在、保育所等いろいろなものが立ち上がっているが、全てに歯科保健指導を行っているのか、状況について教えていただきたい。

【事務局】ご提案いただいた、身体を動かす習慣や、機会に参加するなどの表現については今後検討したい。

【事務局】保育所等巡回歯科保健指導については、始まった当初は多くの保育所に周知し、実施していた。保育所等が増えてきたことや、毎年同じ所に行くことで、広く知っていただく機会が限定的になってしまうこともあり、今後どのように進めていくのか現在検討中である。新しくできた保育所や私立の保育所で嘱託の歯科医がいなくて場所もあるので、そこにターゲットを絞って実施することなども考えている。ただ、昨年度末から今年度に関しては、コロナの影響で実施できていない状況です。

【副会長】P.10の乳幼児期に妊娠出産の内容が入っている。食育推進計画では独立して妊娠期の具体的取組を取り上げているのに対し、保健計画にはない。指標をみると、乳幼児期のものはなく、妊娠期の内容が多いところは気になる。2か所に掲載し

て良いのであれば、P. 21にも再掲するなどの工夫をしていければ良いのではない
か。また、不適切な養育や不妊に関する内容は含まれないのか。

【事務局】再掲は他のライフステージにも影響が出るので、少し検討させていただきた

【事務局】不適切な養育についてですが、母子保健は、現在切れ目のない支援ということ
で、子ども・子育て支援計画のほうで細かく記載しているので、そこと連動、連
携しながらという記載になっていくと思う。妊娠、不妊についても重要な内容と
考えているので、記載の方法等について健康推進課と検討していきたい。

【副会長】全体に言えると思うが、他計画とのつながりが見えると良いのではないか。

【会 長】P. 20以降の市民自らが健康を管理するについて、ご意見等はございますか。、

【委 員】P. 25のところですが、医科、薬科については分かりませんが、日本歯科医師会
では『かかりつけ歯科医を持ちましょう』という運動を行っているのですが、何
もなくても半年に一度くらい受診するかかりつけ歯科医と、痛い時だけ受診する
行きつけの歯科医は違う。(4)③かかりつけ歯科医のいる割合について、かか
りつけ歯科医の条件を明記したうえで取っている調査結果なのか。定期的を受診
する人ではなく、症状が出た時だけに訪れる人も含まれているのではないか。何
か調査の時に定義があったのか。

【事務局】高齢部門でとっている結果を参照しているのだが、特に明確な定義を示しては
いなかったと思う。今後、調査をする際は実施段階で定義を示すよう留意する

【委 員】P. 28の③指標の部分で『孤立していると感じる頻度が高い者の割合』について、
目標は「減らす」ではないか。

【委 員】P. 5とP. 27の具体的取組(2)市民や団体、企業等の連携を強化する」の文
言がそろっていない。市民は入るのか。また、②ア)の中に「すでに連携・協
働している取組を広く周知し…」とあるが、このような具体的取り組みもコラム
などで紹介するとわかりやすいのではないかと思う。

【事務局】市民の取組みは①元気いっぱいサポーターの取組の中に入るため、具体的取組
②については「団体、企業等」が正しい表現である。また、具体的取組の内容に
ついては、元気いっぱいサポーターの取組も含めて、コラム等で少し丁寧に説明
できればと考えている。

【会 長】基本方針1～4まで審議しました。事務局の方でブラッシュアップしていただ
きたいと思います。

イ) 食育推進計画について (資料2)

【事務局】食育推進計画の具体的取組みについてご説明いたします(P. 6)。まず基本方
針1『健康寿命の延伸に向けた食生活の意識を高める』の3つの具体的取組につ
いてご説明いたします。(1)健康的な食生活を知るでは、主な取組を2点とし、
市民の意識啓発を図っていきます。指標は市民の意識等について数値で評価する
ことが難しく、市民のニーズに合った手法を活用した情報発信や啓発の機会の充
実が求められていることから、健康的な食生活に関する情報を多様な手法で発信
(啓発)することとしました。(2)栄養バランスを意識するでは、栄養バラン
スに配慮する意識の醸成、バランスのとれた食事の実践を促す取組の促進を主な
取組とし、指標は、主食・主菜・副菜を1日2回ほぼ毎日とっている人の割合を
増やすことと、バランスよく食べるにあたってどの年代でも野菜の摂取が不足し

ていることから、毎食野菜を食べている人の割合を増やすこととしました。(3) 食の安全・安心を意識するについては、第3次より新設した取組です。近年全国で災害が発生しており、災害に対する市民の意識も高まっていることから、平時より災害に備えた食への意識を高められるよう支援するとしました。また、2点目として、食の安全性や食品表示等に関する情報提供の充実を主な取組としました。安全においしく食べられるよう、実践につなげられるような意識啓発を図ります。

続いて、基本方針2『ライフステージの特性に応じた食生活を実践する』についてご説明します。資料P.11、12ページをご覧ください。(1) 乳幼児期は、成長・発達に応じた食生活の啓発と支援、食に関する体験活動等を通して食への関心を高める取組を主な取組としました。(2) 学齢期(P.13, 14)は、食に対する知識を学び深める取組と、食に関する体験活動等を通して食への関心を高めるの2点を主な取組とし、指標は、朝食を欠食している児童・生徒の割合を減らすこととしました。(3) 若年期(P.15, 16)は、他の世代と比較して食に関する課題が多いことから、主な取組は、健康的な食生活の啓発と食生活改善に関する取組の2点としました。指標である、朝食を欠食している者の割合については、第2次計画までは、毎日食べる人以外を朝食欠食者と定義しておりましたが、市のアンケート項目より3日以上欠食している人を欠食者として定義し、国と比較した傾向がみれるようにしていきたいと考えています。

(4) 中年期(P.17, 18)は、偏った食生活を続けることで、生活習慣病の発症リスクが高まることや、フレイルの危険因子である低栄養状態を招く恐れがあることを認識してもらえよう取組みます。(5) 高齢期(P.19, 20)は、加齢に伴う体の変化に応じた食生活の支援と食べる機能の維持・低下予防に努めることが必要であるため、フレイル予防に向けた食生活の啓発、安全においしく食べるための環境整備を主な取組としました。最後に(6) 妊娠・子育て期(P.21, 22)で、今回新設した期です。①取組の方向性のなかで、妊娠・子育て期の特徴やアンケート結果から見えた妊婦の現状について触れています。次世代を担う子どもの健全な食生活の基盤づくりには家庭の役割が大きく影響することから、妊産婦から子育て世代の食生活に関する支援、妊娠中の口腔衛生向上のための取組を主な取組としました。説明は以上です。

【会 長】ご質問、ご意見いかがでしょうか。

【委 員】P.6のイ)市民に期待する取組「健康的な食生活について相談する」とあるが、本人の意識を高めるには「生活習慣病や疾病予防のための食生活について相談」とした方が市民にとって相談に行きやすいのではないかと思います。

【事務局】内容を整理し、表現を修正していきたいと思えます。

【委 員】P.6で、「健康的な食生活とは、栄養バランスの取れた食事を1日3回、規則正しく食べることで」と定義付けているが、適切な量と質の食事をとることだけでなく、『おいしく、楽しく食べる』などの表現を加えてはどうか。また、P.20には「低栄養傾向の者の割合」の指標があるが、国民健康・栄養調査結果による健康日本21(第二次)の指標に揃えるのであれば、「低栄養傾向の高齢者の割合

の増加の抑制」となる。どのように考えていくか。また、P. 18の指標の予備軍の軍は群だと思います。

【事務局】P. 6については、おいしく食べることも重要なので表現を変更したいと思う。また、P. 20については今回初めて市の傾向を見たところなので、今後も増加の抑制について傾向を追っていきたいと思う。P. 18は群に訂正します。

【委員】P. 9 具体的取組3『食の安全・安心を意識する』のところについての意見です。災害時の備蓄の記載がありとても大事なことだとは思いますが、特にイ)を見ると食品の表示と食中毒予防のことにのみ留まっている。食品を生産、製造する方々は多くいて、昨今の消費者の意識の高まりもあり、より安全でおいしい食品を提供するために努力されている。トレーサビリティという言葉も出てきているが、食品がどこでどう作られて手元に届いているのかということのも今となつては、常識になっている。このようことを周知出来るようにしてもいいのではないかと思います。たとえば、府中市でいうとサントリーなどの企業があり、そのあたりの企業努力なども紹介する企画があると府中市らしさ、親しみらしさが出て良いのではないかと。

【事務局】製造者の努力は感じていますので、そのあたりも計画の中に反映していけるか検討させていただきたい。

【会長】続いて、基本方針3に係る具体的取組について説明をお願いします。

【事務局】基本方針3『地域や関係機関との連携・協働による食育を推進する』(P. 23)についてご説明いたします。(1)食を通じたコミュニケーションの機会を増やすです。コロナ禍により実施が難しくなっている状況を鑑み、別の手段で交流を図る取組について検討していきます。また、テレワークが進み、自宅で過ごす時間が増えている状況もあることから、自宅で調理する機会や親子で調理する機会も大切にできるよう、啓発していければと考えています。(2)食育の推進を担う人材を養成する(P. 24)は、食育を広く市民に啓発していくために市民や団体、企業との連携が不可欠です。食育推進リーダーの育成や農業関係、教育機関等と連携し、広く食育を広められるよう、努めていきます。(3)食の循環を支え、食文化を継承する(P. 25, 26)は、地産地消の活性化に向けた取組、食品ロスの削減に向けた取組、食事マナーや食の伝統を伝える取組としました。これらの取組は様々な関係機関が推進していることから、連携を図り、推進していきます。最後に、(4)だれもが健康的な食生活をおくれる環境をつくる(P. 27)では、乳幼児から高齢者まで、様々なライフスタイルや生活に困難を抱えている世帯、食べる機能に不安を抱えている市民等、誰もが健康的な食生活を送れるよう、食環境の整備を図ることが大切であることから、関係機関との連携をもって、様々な切り口から食育を推進していきたいと考えております。説明は以上です。

【委員】P. 26 食品ロスの削減に向けた取組で、一人暮らしの人に一人分だけ作りなさいというのは難しいものがあるので、イ)市民に期待する取組として「残し物の活用法を知る」をいれてはどうか。また、ウ)食事マナーや食の伝統を伝える取組の市民に期待する取組で「日本の伝統食や郷土料理」とあるが、例えば伝統食であれば、「おせち料理等の伝統食」と記載するとわかりやすいのではないかと。

また、郷土料理は田舎がない人にとっては厳しい印象を受ける。その代わりに『おふくろの味』などの言葉にしてあげると良いのではないかと。

【事務局】残し物の活用については、現在、食品ロスの啓発としてレシピなどの開発も検討しているので、そのあたりも踏まえて検討していきたい。日本の伝統食については、加筆も検討したい。また、府中市の郷土料理として推しているものがないため、載せるかどうかも含めて考えていきたい。

【会長】商工会議所として、そのあたりはいかがですか。

【委員】以前、野菜と親しむことを目的とした食育の取組として青果祭りに参加していたことがある。P.23の食を通じたコミュニケーションの取組として検討してみても良いのかなと考えたが、今はコロナの影響もあるため難しいとも感じている。また考えたのだが、野菜がなかなかとれないということで、野菜そのものの摂取は難しいかもしれないが、野菜ジュースの摂取は手軽で良いのではないかと。野菜ジュースを飲むということではなくて、何かの調理の時に加えるなど少し活用するということはどうか。

【会長】单身の方などは、野菜をとるのが難しいので、ジュースで対応する方は多いと思う。必ずしも一から調理しなければならないというのは難しいということで、どうでしょうか。

【委員】野菜ジュースの場合、種類によっては、飲みやすさのために糖分を多くいれている物もあるので慎重に検討していただきたい。それと、出来れば1行でもいいので「歯ごたえのあるものを食べる」などの記述を加筆していただき、子どものあごの成長や高齢者のオーラルフレイル予防につなげていただきたい。

【副会長】野菜ジュースの取り扱いについてはコラムで取り上げると良いだろう。

また、市民団体や関係機関などが見えにくいので、食育推進計画の方は、もう少し、具体性が見えるようなイラスト等を加えることで工夫していただければ市民がもっと理解しやすいと思う。

【事務局】次回の会議でお示しする素案においては、誤植のないようにするとともに、図やイラストコラムなども入るので、もう少し分かりやすくお示し出来ると考えている。野菜ジュースについては、盛り込むべきかどうかも含めて、保健所や先生のご意見を伺いたいと思います。

【会長】補助食品、補助飲料については、例えば高齢者などで補強しないと日常の栄養が取れない方には必要であるし、一人暮らしの方などが日常の食品にちょっと追加するという発想は啓発されてもいいと思う。この協議会は商工会議所やコンビニエンスストアなど食の関係機関の方が参加されていますので、その辺りで、市民目線の報告書が出来るといいと思います。それでは、本日予定されている議事は以上になります。

2 その他

【事務局】本日内容が多く駆け足になりましたので、伝えきれなかったご意見がありましたら9月7日までにメールでご連絡いただければと思います。よろしくお願いたします。

次回の協議会については、10月上旬から中旬を予定しており、本日お持ちいただきましたスケジュールで調整後、改めて日時のご連絡をさせていただきます。

本日の議事録は後日委員の皆さまにご確認いただき、10月中旬を目途には公開をする予定です。公開は、市役所3階市政情報公開室・市内図書館・市ホームページ等を予定しています。事務局からは以上です。

【会長】事務局からの連絡事項についてご質問はございませんか。それでは無いようですので、これで本日の第3回府中市保健計画・食育推進計画推進協議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でございました。

以 上